

困ったときは、一人で悩まず 消費生活センターに ご相談ください！



消費生活センターは、商品やサービスなどの消費生活に関するトラブルや疑問について、解決のお手伝いをする公的な相談窓口です。**相談は無料**で、**秘密はしっかり守られます**。ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。

こんなトラブル・相談が増えています！

通信販売トラブル

「お試し価格」のはずが定期購入だった…
解約したいのに連絡がつかない。



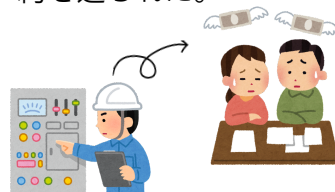
詐欺的商法

「必ず儲かる」「あなただけ」という言葉に誘われて契約してしまった。



訪問販売・点検商法

「無料で点検します」「このままでは危険です」と言われたためお願いしたら、高額な契約を迫られた。



架空請求・不当請求

身に覚えのない請求のメールやはがきが届いた。



消費生活センターでできること

-  **消費者トラブル等の相談**
専門の相談員がトラブルや疑問をお聞きます。
-  **情報提供・助言**
問題解決に向けた情報やアドバイスを行います。
-  **あっせん**
事業者との間に入り、話し合いの調整を行います。
-  **啓発・情報発信**
消費者トラブルを防ぐための情報を発信しています。

ご相談はこちら！

大網白里市消費生活センター

 **0475-70-0344**

秘密厳守

相談無料

相談時間 月～水、金曜日（祝日、年末年始を除く）
10:00～12:00、13:00～16:00

場 所 大網白里市中央公民館相談室

相談方法 電話または来所（事前予約不要）

トラブルにあわないために、日ごろから気をつけましょう！

✓ **うまい話をうのみにしない！**

「絶対」「必ず」などの言葉には注意しましょう。



✓ **契約前に内容をよく確認！**

契約内容や条件、解約方法をしっかり確認しましょう。



✓ **すぐに契約・支払いをしない。**

その場で決めず、家族や身近な人に相談しましょう。



✓ **困ったときは、すぐに相談！**

早めの相談がトラブル解決の第一歩です。



消費者ホットライン ☎ 188（局番なし）もご利用ください。最寄りの消費生活相談窓口に繋がります。